

公布された規則のあらまし

佐賀県聴覚障害者サポートセンター設置条例の施行期日を定める規則（規則第9号）

佐賀県聴覚障害者サポートセンター設置条例（平成25年佐賀県条例第24号）の施行期日は、平成26年4月1日とすることとした。

肥料取締法施行細則の一部を改正する規則（規則第10号）

- 1 容器又は包装の外部に原料等の表示をしなければならない普通肥料に、牛由来の原料を原料として生産された肉骨粉又は当該肉骨粉を原料として生産された普通肥料を加えることとした。（別表関係）
- 2 この規則は、公布の日から施行することとした。

佐賀県道路占用規則の一部を改正する規則（規則第11号）

- 1 占用の許可を受けようとする者が県内に住所を有しないときは、県内に住所を有し、かつ、占用者に代って占用料を納入する代理人を選定し、連署の上、知事に申請しなければならない義務を廃止することとした。（第2条関係）
- 2 占用の許可を受けた者が、許可期間中、その場所又は占用物件に、許可年月日、指令番号、目的、期間及び住所氏名を表示する標札をかかげなければならない義務を廃止することとした。（第5条関係）
- 3 その他所要の改正を行うこととした。
- 4 この規則は、公布の日から施行することとした。